

事例13 高齢受給者(70歳以上)入院外(現役並み所得者)

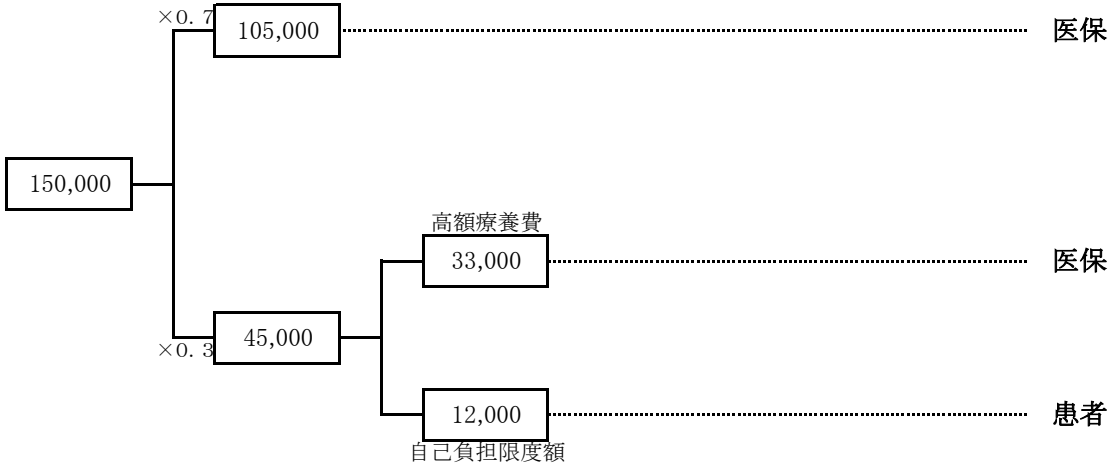
社保

訪問看護療養費明細書										6 訪問	1 社	2 2 併	0 高外7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保険者番号		
公費負担者番号①	8	0									公費負担医療の 受給者番号①		
公費負担者番号②											公費負担医療の 受給者番号②		
氏名										特記			
職務上の事由													
合 計	請求 円	※ 決 定 円		負担金額 円				※高額療養費 円					
	150,000			12,000									
	公費①			12,000		※公費負担金額 円		備考					
公費②					※公費負担金額 円								

※ 高額療養費が発生する場合

【療養の給付】 → 高額療養費が発生しているため、「保険」の「負担金額」欄に支払を受けた一部負担金額(現物高額適用後の患者窓口負担額)を記載

→ 社保における単県医療費併用の場合は、限度額適用認定証の所得区分にかかわらず、「一般」の所得区分の限度額が適用される



〈保険〉70歳以上 社保 定率3割
 〈高齢受給者証〉定率1割(現役並み所得者) 自己負担限度額=44,400円
 〈公費①〉単県80 定率1割 一定以上(一部負担上限額 44,400円)

合計		
医保	138,000 円	
(高額再掲)	33,000 円)	
患者	12,000 円	
単県80	0 円	
患者(最終)	12,000 円	

高額療養費 (150,000円×0.3) - 12,000円=33,000円

0 単県80
12,000 患者(最終)

→ 単県80の上限額が44,400円(一定以上)の為、単県80の給付なし(ただし、単県80の受給者証の提示があった場合、レセプトに記載)